

みんなでチャレンジ！ エコライフ参加家庭募集

ごみの減量や省エネなどにチャレンジしてみませんか？

募集期間 5月15日(月)～6月9日(金)

対象 市内在住の方

内容 チェックシートに基づいて、3か月間、ごみの減量や省エネ活動に取り組めます。

取組期間 7月1日(土)～9月30日(土)

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、家族の人数をお申し込みください。

6月下旬に説明会を予定しています。昨年は、この取り組みにより、市内で約2,500kgの二酸化炭素が削減されました。

☎環境衛生課環境保全係

☎44-3115 FAX43-2132

✉kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

お知らせ news



植物の種を配布します ～植物のカーテンを作ろう～

夏の窓辺をつる性の植物で覆い、環境に優しい植物のカーテンを作り、冷房の効率を高めることで、二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

植物のカーテンを作ってくれる方に、植物の種を配布します。



対象 市内在住の方

種の種類 ニガウリ、フウセンカヅラ

配布数量 各200袋(先着順)

配布開始 6月1日(木)～

配布場所 市役所2階環境衛生課環境保全係

☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115

寄付をいただき ありがとうございます

平成18年4月、故小野千代子さん(川井)の所有していた袋井中学校北側の土地2,004㎡を市に寄付いただきました。

親族と相続財産管理人の熊田弁護士のご厚意により、寄付されました。

寄付された土地は、有効に活用させていただきます。

☎財政課契約管財係 ☎44-3102

高齢者叙勲の受賞 おめでとうございます

市議会議員として、多年にわたり地方自治の発展に尽力された佐藤清一郎さん(神長)に「旭日単光章」が贈られました。



佐藤清一郎さん

☎秘書広報課秘書係 ☎44-3103

児童手当の支給を小学校6年生まで拡大します

児童手当は、9歳(小学校3年生)までのお子さんを対象に支給していました。制度が改正され、平成18年4月1日から、12歳(小学校6年生修了)までのお子さん対象になり、所得制限が引き上げられました。

扶養親族などの人数	自営業者など国民年金加入者	サラリーマンなど厚生年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円

新たに対象になる方には、5月中旬までに申請書を郵送しますので、手続きをお願いします。

一定の条件を満たす方は、平成18年4月分から児童手当をさかのぼって支給します。9月29日(金)までに認定・額改定認定請求書を提出してください。

10歳(小学校4年生)以下のお子さんがある方

平成18年3月31日まで児童手当を受給していた方

手続き 必要ありません。

児童手当を受給していなかった方

手続き 認定請求書を提出してください。

11～12歳(小学校5・6年生)のお子さんがある方

現在、小学校4年生以下のお子さんについて児童手当を受給している方

手続き 額改定認定請求書を提出してください。

児童手当を受給していない方

手続き 認定請求書を提出してください。

<認定請求をする時>

持ち物 認め印 保護者の健康保険証の写し(国民年金加入の方は不要) 保護者名義の金融機関の振込先が分かる通帳など(郵便局は除く) 児童手当用所得証明(平成17年1月2日以降に袋井市に転入した方のみ必要です。平成17年1月1日現在住所があった市役所や役場で発行されます)

<額改定認定請求をする時>

持ち物 認め印

所得制限など詳しくは、お問い合わせください。

☎しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120 福祉課福祉係 ☎23-9213